

# 平成31年第2回

## 北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年2月22日(金)午後1時43分から午後2時35分

2. 開催場所 すこやかセンター 2階 会議室

3. 出席委員 (11人)

会長	11番	水谷 茂樹	会長代理	9番	出口 宣伸
1番	高田 秋光	2番	北清 裕邦	3番	藤崎 正雄
4番	松田 力	5番	善岡 浩樹	6番	大場 信一
7番	川本 和幸	8番	中村 広治	10番	植松 春雄

4. 欠席委員 ( 0人)

5. 議事日程

第 1 会議録署名委員の選出

第 2 会議書記の指名

第 3 農政報告

第 4 議事参与の制限 あり

第 5 農業委員会会務報告

第 6 報告第1号 農業者年金裁定請求書の進達について  
(旧制度・経営移譲年金)

第 7 報告第2号 農業者年金裁定請求書の進達について  
(新制度・老齢年金)

第 8 報告第3号 農地法第3条の3第1項による届出について

第 9 議案第3号 農地法第18条の規定による農地の合意解約について

第 10 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定により  
農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

大友武事務局長・東海林孝行事務局次長・滝上和昭農地推進員

7. 参与

細川直洋産業課長

8. 会議の概要

事務局長 委員の皆様、ご参集有り難うございます。  
本日は委員11人の出席で、会議規則第6条の定足数(過半数)を満たしております。  
ただ今から、水谷会長には挨拶を頂き、平成31年◎第2回◎農業委員会総会を開会され、会議規則第4条により議長として、以降の議事進行をお願いします。

水谷会長 今回は早速総会に入りたいと思います。  
これより平成31年第2回農業委員会総会を開会します。

議 長 (署名委員の選出)  
日程第1の会議録署名委員は、議長から指名させて頂く事にご異議ありませんか。

委 員 【異議なしの声】

議 長 それでは、会議録署名委員に  
◎6番 大場委員、◎8番 中村委員の両名を指名します。

議 長 【会議書記の指名】  
日程第2の会議書記には、事務局の◎大友局長、東海林次長、滝上農地推進員◎を配置します。

議 長 日程第3 産業課長細川参与り農政報告があれば報告願います。

細川参与 2月の農政報告として2件報告させていただきます。  
はじめに米の生産の目安としまして道より目安が示されたところです。本町の目安については調整後水稻全体の内、主食用のうるちで9,896tで昨年より16tの減、もちについては646tで昨年と同数で、うるち・もちを併せた面積換算値は1,780.9haで対前年比で17.9haの減となりました。今後各営農組合への配分につきましては、北竜町農業再生協議会において承認を頂きそれを基に農協の方から各営農組合長を通じて農業者の皆様へ目安を示す予定となっています。つぎに2件目ひまわりバンク育成基金について過去に造成いたしました基金ですけれど、平成31年度の末をもって2,000千円ぐらいの残となるということで昨年からの今後の基金のあり方ということで各農業関係の団体長と協議を進めてきたが、バンクについては今後も本町の担い手対策として必要だとの判断を頂き、今後の方向性の原案をまとめ先般開催されました営農組合長会議に提案させて頂きました。

原案と言うことで今後も毎年3,000千円程度事業費が掛かりますので、10年で30,000千円必要と想定し、30,000千円のうち20,000千円を町が負担、10,000千円を農家の方が出資して頂くと言う方向で考えております。一戸当たりの出資の額ですが最初は認定農業者そして基本は水田の面積割りと言うことで、10a当たり395円で算出しております。これを3年間で分けて納めて頂くということで現行進めています。この出資につきましては寄附金として取り扱われますので、農地・水、中山間と同じように採納証明が発行されますので税の控除として扱われることとなります。今後この原案を基にバンクの基金の幹事会・運用委員会にて協議を進めて行く予定です。以上2月の農政報告といたします。

議 長 日程第4 議事参与の制限は、日程第10、議案第4号において□□委員と☆☆委員が関係する売買があります。その時点で案内しますので宜しくお願いします。

議 長 日程第5 委員会会務報告について、事務局から願います。

事務局 【議案書4の朗読説明】

議 長 補足説明はありません、それではこれから  
◎報告3件◎◎議案2件◎の審議を順次行います。

議 長 日程第6、報告第1号、農業者年金裁定請求書の進達について（旧制度・経営移譲年金）について説明願います。

事務局 【議案書5～6の朗読等で説明】

議 長 ただ今の事務局の説明に質問等（意見）はございませんか。

委 員 【質問無しの声】

議 長 それでは、日程第6、報告第1号、農業者年金裁定請求書の進達について（旧制度・経営移譲年金）については、提案のとおり承認と致します。

議 長 続きまして、日程第7、報告第2号農業者年金裁定請求書の進達について（新制度・老齢年金）について説明願います。

事務局 【議案書7～8の朗読等で説明】

議 長 　　ただ今の事務局の説明に質問等（意見）はございませんか。

委 員 　　【質問無しの声】

議 長 　　ないようなので日程第6、報告第1号、農業者年金裁定請求書の進達について（新制度・老齢年金）については、提案のとおり承認と致します。

議 長 　　次に日程第8、報告第3号  
農地法第3条の3第1項による届出について説明願います。

事務局 　　【議案書9～10の朗読等で説明】

議 長 　　皆さん（各委員）から説明に質問等（意見）はございませんか。

委 員 　　【質問なしの声多数】

議 長 　　それでは日程第8、報告第3号  
農地法第3条の3第1項による届出については、提案のとおり承認と致します。

議 長 　　日程第9、議案第3号  
農地法第18条の規定による農地の合意解約について説明願います。

事務局 　　【議案書11～13の朗読等で説明】

議 長 　　皆さん（各委員）から説明に質問等（意見）はございませんか。

2番委員 　　■■■■と■■■■が一枚の水田ですよ。一枚の水田に名義が2人いたということですか。

事務局 　　河川の関係でこのようになっています。

1番委員 　　数年前に河川の買上がありまして、水田の真ん中に〇〇さんが一部入っておりますが、河川敷地でラインを見て頂くとわかると思いますが、旧河川が改修される前このように川が流れていた。経過はよくわかりませんが、売買になったときに△△さんは賃貸で◇◇さんに貸していた。そして売買では△△さんが買うことにはならないだろうと、そして◇◇さんにも買っていただけなかったということで、当時〇〇さんが農業委員だったということで取ったと思います。

- 議 長 他に質問等（意見）はございませんか。
- 委 員 【質問なしの声多数】
- 議 長 日程第9、議案第3号  
農地法第18条の規定による農地の合意解約については、提案  
のとおり可決致します。
- 議 長 次に日程第10、議案第4号  
農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集  
積計画の決定についてですが、途中で□□委員と☆☆委員に議事  
参与の制限が掛かりますので宜しくお願いします。まず31-贈  
-2から31-売-5までの3件の説明をお願いします。
- 事務局 【議案書14～17頁の朗読等で説明】
- 議 長 皆さん（各委員）から説明に質問等（意見）はございませんか。
- 委 員 【質問なしの声多数】
- 議 長 議案第4号の31-贈-2、31-売-4と31-売-5につ  
いては可決致します。
- 議 長 続きまして31-売-6につきまして☆☆委員には議事参与  
の制限が掛かりますので宜しくお願いします。説明お願いしま  
す。
- 事務局 【議案書18頁の朗読等で説明】
- 議 長 皆さん（各委員）から説明に質問等（意見）はございませんか。
- 委 員 【質問なしの声多数】
- 議 長 31-売-6につきましては可決致します。ここで☆☆委員の  
議事参与の制限を解きます。
- 議 長 続きまして31-売-7と31-売-8についてですが、これ  
には□□委員に議事参与の制限が掛かりますので宜しくお願い  
します。それでは説明お願いします。
- 事務局 【議案書19～20頁の朗読等で説明】

議 長 皆さん(各委員)から説明に質問等(意見)はございませんか。

委 員 【質問なしの声多数】

議 長 31-売-7と31-売-8については可決致します。ここで  
□□委員の議事参与の制限を解きます。

議 長 それでは31-賃-4からの案件の説明をお願いします。

事務局 【議案書21～27頁の朗読等で説明】

議 長 皆さん(各委員)から説明に質問等(意見)はございませんか。

事務局 【質問なしの声多数】

議 長 日程第10、議案第4号農地農業経営基盤強化促進法第18条  
の規定による農用地利用集積計画の決定については、全ての案件  
について提案のとおり可決致します。  
これをもって今総会に提案された報告・議案の審議は終了しま  
した。  
◎31年2月総会を閉会します。

議 長

---

6番委員

---

8番委員

---